

**厚木消防署本署再整備方針（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間

令和7年8月1日（金曜日）から令和7年9月1日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 3人
- (2) 意見の件数 10件
- (3) 案に反映した意見の数 1件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
1 経費等について			
1	建設期間中の仮庁舎の建設・撤去費用、再移転と他所での新築整備する場合の経済的比較ができない。	本再整備方針は、計画の詳細を示すものではなく、計画を確実に実行していくための道筋と位置付けていますので、本整備方針に沿って、適正な規模での建て替えが実現できるよう努めてまいります。	—
2	公共施設最適化基本計画で定めている消防署の適正規模での建て替えを位置付けているとのことですが、消防署の再整備はどれくらいの規模で、どれくらいのコストで整備するのか、方針の中で明確にしてください。	なお、再整備に伴う費用については、現在地での建て替え、本庁舎敷地跡地の利用、仮庁舎の建設・撤去などを含めて検討しており、災害対応の観点からも、現在地での建て替えが、最適であると総合的に判断しました。	—
3	3ページで現庁舎での建て替えコストの検討を実施していることが見受けられますが、コストが不要、必要などではなく必要の場合は、現時点でどれくらいの費用を予定しているか概算費用を数字として記載してください。将来的な物価上昇等も考慮した中で、概算額を明確にすることは、検討済みであることも含め可能であると思います。費用的な面でも、他候補地との比較をすべきと考えます。	概算費用については、事業の進捗に合わせて、適切な時期に公開します。	

4	ハローワーク厚木の用地は市有地なのか？市有地でない場合、借地料等が発生するはずだが、その点の経費はどう見積もっているのか。	ハローワーク厚木については、現在、国と神奈川県が所有していることから、借用する場合については賃借料が発生します。 なお、賃借料については、国や神奈川県と協議を進めてまいります。	
5	仮移転先として、ハローワーク厚木を活用し令和9年より改修工事を実施する計画となっていますが、それまでにハローワークは退去するのでしょうか。また、賃料は無償なのでしょうか。有償であるのなら改修から、仮移転、現況回復まで4年を超える計画となり、コスト負担は大きくなります。複合施設への機能移転を考慮したスケジュールとなるのであれば、現在の市役所が移転した跡の建物を活用したほうが賃料及び現況回復費用が発生しないため、コスト縮減につながると考えますがいかがでしょうか。方針として仮移転先を庁舎とする検討を加えてください。	ハローワーク厚木は、複合施設「あつめき」の完成後、移転する予定となっておりますので、移転後、改修工事を実施します。 また、賃借料については、現在、国と神奈川県が所有していることから、借用する場合については賃借料が発生します。 なお、再整備の場所については、本庁舎敷地跡地を仮移転先として利用することも含めて検討した結果、現在地での建て替えが最適であると総合的に判断しました。	—

2 機能性等について

6	「4 厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針において、本庁舎敷地跡地は、厚木本署の移転先として活用しないことが示されています。(令和7年3月)」「5 本厚木駅北口周辺のにぎわい創出や歩いて楽しいまちの実現には適さない施設です。」とあるが、消防署機能のにぎわい機能等を付加して整備することなどは可能であり、消防署仮庁舎としてではなく、消防署本庁舎として整備することで仮庁舎建設・撤去・再移転の経費が不要となり、経済性も向上する。再度良く検討すべきである。 また、厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針では「災害時における防災機能の確保」も基本方針として挙げられており、むしろ、この点からも消防施設の設置は好ましいと考えられる。	本庁舎敷地跡地については、厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針において本署の移転先として活用しないこととなっています。 また、厚木消防署本署については、災害対応の観点から現在地での建て替えが最適であると判断されることや、周辺施設との一体的な活用による相乗効果が期待できないことから、本庁舎敷地跡地を移転先として活用せず、現在地での建て替えを進めるものとします。 なお、経済性（コスト面）につきましても、公共施設の最適化の観点から、消防・防災の拠点施設として必要な面積や設備を適正範囲で確保することで、整備費用及び今後の維持管理費用の縮減に努めてまいります。	—
7	消防本部が移転するのであれば、現在の施設規模から減るはずですが、既存施設を長寿命化工事を実施し、改修する検討はされたのでしょうか。建て替えを必要とする課題が、建物の耐用年数以外の機能強化にあるのであれば、消防施設の機能強化について明確にしてください。	施設の長寿命化についても検討しましたが、厚木消防署本署庁舎については、老朽化による経年劣化に加え、バリアフリー化されていない建物であり、また、車庫の狭あい化や出動動線等の課題があることから、本市の消防・防災の拠点施設としての機能維持を確保するため、目標耐用年数より前に建て替えを行うものです。また、課題である車庫の狭あい化や出動動線などを解消することで迅速・的確な出動体制を確保し、機能強化を図るものです。	—

8	浸水想定区域内での建て替えとのことで浸水洪水対策が課題であるとしていますが、具体的にどのような対策を検討しているのでしょうか、洪水時には救急車の出動ができなくなる事態が容易に想定できますが、立地場所を決めてから、活動方法、対策を検討するのは手順としては遅いと感じます。方針において洪水時の消防活動をどのようにするのかを明確にしてください。	洪水浸水想定区域における対策としましては、防水壁の設置や非常用発電設備の上層階への配置などを検討していることから、本再整備方針5ページ「6 厚木本署の課題に対する対応」に追記いたします。 また、現状では、厚木消防署本署付近において浸水が予想される場合は、消防車や救急車などを一時的に浸水に影響のない消防署所へ移動させ、そこを拠点として災害対応を図る計画としています。	○
3 事業手法について			
9	消防署の整備に当たり、PPP/PFI 手法導入を検討とのことだが、新築建物への導入機能が消防署機能のみで PPP/PFI 手法による整備は困難で断念している例もある。今後、本当に PPP/PFI 手法で整備が可能と考えているか。	事業手法については、本整備方針6ページ「8 事業手法について」に記載のとおり、PPP/PFI 手法についても検討しておりますが、消防庁舎の建設には、民間の知見を取り入れる余地が少ないことなどを考慮し、公設公営方式（従来方式）を採用するものとしています。	—
4 その他			
10	皆さんが便利になる環境特にバス利用が多く広い街です。 また、人間の心が豊かな自然を維持して頂きたい。 自然災害交通事故及び火災など人間災害に強い街作りも大切です。 人間市民一人一人が豊かな生活が出来て思いやる市民になれる厚木を目指して欲しいです。	自然と共生しながら、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進することは大変重要だと考えています。 近年、自然災害や火災、交通事故など、私たちの生活を脅かすリスクが多様化する中で、市民の皆様一人ひとりの命と暮らしを守るため、日々、消防・防災体制の強化や火災予防の啓発活動に取り組んでいます。 今後も関係機関や地域の皆様と連携し、「命と暮らしを	—

		守り抜くまちの実現」を目指 してまいります。	
--	--	---------------------------	--

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 消防総務課
- (2) 連絡先 046-223-9366

5 結果公開日

令和7年10月8日 公開